

平成24年第6回真室川町教育委員会会議録

平成24年7月12日(木)午後3時30分より、真室川町中央公民館において平成24年第6回真室川町教育委員会を開催した。

- 1.出席委員
- | | |
|-----|--------|
| 委員長 | 土田 稔 |
| 委員 | 遠田 且子 |
| 委員 | 沓澤 力 |
| 委員 | 佐藤 奈津紀 |
| 教育長 | 竹田 嘉里 |
- 2.事務局出席者
- | | |
|-------------|-------|
| 教育課長 | 佐々木 明 |
| 総務管理・学校教育担当 | |
| 課長補佐 | 佐藤 久和 |
| 生涯学習・スポーツ担当 | |
| 課長補佐 | 櫻本 菊男 |

3.会議案件

- 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第38号
平成25年度使用真室川町立小・中学校用教科用図書採択について
日程第5 協議
(1)平成23年度事務・事業評価について
(2)その他
日程第6 その他
日程第7 閉会

4.会議の経過

土田委員長 ただいまの出席は5名です。定足数に達しておりますので、これより平成24年第6回真室川町教育委員会を開催します。本日の委員会は、日程第1から日程第7までとなっており、日程にそって開催いたします。それでは、日程第1「前回会議録の承認について」を議題にいたします。これについて何か質疑等ありますか。

- 同 無し。

土田委員長 それでは、前回会議録については承認されました。続きまして、日程第2「教育長事務報告について」を議題にいたします。最初に総務管理・学校教育担当、続いて生涯学習・スポーツ担当より報告をお願いします。

佐藤補佐 総務管理・学校教育担当の事務報告・予定を一括で説明

櫻本補佐 生涯学習・スポーツ担当の事務報告・予定を一括で説明

土田委員長 事務報告について、何か質問等ございますか。

- 同 無し。

土田委員長　それでは、日程第2「教育長事務報告について」は承認されました。続きまして、日程第3「報告」についてお願いいたします。

教育課長　はじめに真中生徒の灯油誤飲について、委員のみなさまへは先にお知らせしていますが、改めて、マスコミ報道等ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

今後の再発防止については、学校と協議を重ね対応策を練っておりま
すし、学校に対する生徒、保護者の信頼回復に努めていきます。マスコ
ミ報道後、全保護者を対象とした説明会が学校でありました。厳しい指
摘や励ましの言葉などがありました。その後、更なる苦情や説明を求
めるような話は入っておりませんので報告いたします。

続きまして、各種修繕や工事について別紙資料のとおり進んでおりま
す。学校のエアコン設置工事、中央公民館の耐震診断及び設計、テニス
コートの改修などが記載されておりますのでご覧ください。

最後に、古河市交流の事故関係についてです。これまでも随時報告し
ておりますが、町としての考え方を保護者より求められておりますので、
町長、総務課長と改めて話しております。前回、4月の段階ではまだ方
向性が決まっていなかった。今後、裁判で解決するという方法もあ
りますが、和解の道も含めて検討しています。これにつきましては、専
門家からアドバイスを頂きながら進めていくこととなります。

土田委員長　ただいまの3点について質疑ございますか。

－ 同　無し。

土田委員長　それでは日程第3「報告」については以上で終了します。続きまして
日程第4議案38号「平成25年度使用真室川町立小・中学校用教科用
図書の採択について」を事務局より説明願います。

教育課長　小学校については平成23年度から、中学校については平成24年度
から新学習指導要領が完全実施となり、それに基づき各機関で教科書が
採択され、昨年、当教育委員会でも採択いただきました。これまでの流
れとして、一旦採択いただいた教科書については4年間継続して使用す
ることになりますが、文科省の通知にも平成25年度は今年度と同じも
のを使用するよう通知が届いております。継続使用について議決をいた
だければと思います。

土田委員長　何か質問等ございますか。

－ 同　無し。

土田委員長　それでは、日程第4議案38号「平成25年度使用真室川町立小・中
学校用教科用図書の採択について」を議決することに異議ございません
か。

－ 同　ありません。

土田委員長　それでは、日程第4議案38号「平成25年度使用真室川町立小・中
学校用教科用図書の採択について」は議決されました。続きまして、日
程第5の協議に入ります。「(1)平成23年度事務・事業評価について」
を事務局より説明をお願いします。

教育課長 事前に配付してありました事務・事業点検評価報告書をご覧ください。この冊子につきましては、外部評価委員より評価いただいたものを、議会、町民のみなさまへ報告できるようにしたものです。評価内容については外部評価委員が判断するものですが、議会、住民へ公表するにあたり、表現の訂正等について協議いただければと思います。尚、この外部評価は昨年から始まり、委員としての任期を2年として、佐藤奈津紀さんが委員に入っておりましたが、教育委員に就任されましたので、同じく子育て世代として井上夏来さんを新たに委員へお願いしております。評価方法は昨年と同様で、三十数項目について評価いただきました。(内容及びまとめについて資料に沿って説明)公表につきましては、議会へは文書、町民に対しては教育だよりやホームページで行い、9月末まで意見をいただきたいと思います。結果が出ましたら事務局で改善すべきは改善し、より良い事業を展開していきたいと思います。

土田委員長 評価については我々で意見すべきものではありませんので、総括の部分について、何か質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

教育課長 評価については、昨年に5段階の方が分かりやすいとのご指摘もありましたが、庁舎内の事業評価ともリンクしておりますので、AからDの4段階評価となっております。

土田委員長 質疑等ございませんか。

無いようでしたら私から。教育委員会の委員の活動状況などを記載している市町村もありますので、教育だよりで寄稿もしているわけですが、事業評価の中に委員の年間活動報告を入れていただきたいと思います。

また、我々の学校訪問に際して感じたこととして、予算の反映もありますが、指導主幹や学習指導員・支援員の児童生徒個々に応じた指導の充実等、人員配置などを掲載していただきたいと思います。もう一点、昨年の公表について意見があったか教えてください。

教育課長 意見等につきましては、7月から9月末までの期間を設けましたが、残念ながらありませんでした。また、指導員等につきましては個別シートに記載されておりますので、各校に応じてという形ではありませんが、そちらでご確認いただけないでしょうか。

土田委員長 加配等は記載されていないので、そちらの学校毎の状況も分かればよいと思います。教育委員の年間の活動を追加するというのは出来ませんか。評価ではなく、定例会や研修会等へ誰が参加したかなどです。

教育課長 今回の評価に含めたらいいのか、別の形が良いのか、9月議会にも事務報告がなされていますので、これから検討していきたいと思います。

土田委員長 以上、私の意見として申し上げました。その他、何かございませんか。
一同 ありません。

土田委員長 それでは日程第5協議「(1)平成23年度事務・事業評価について」は承認されました。私の意見も是非検討ください。それでは「(2)その他」について何かありますか。(一同無し)事務局よりありませんか。

教育課長 事務局では用意しておりません。

土田委員長 それでは日程第6の「その他」に移ります。何かございますか。

竹田教育長 資料をご覧ください。真中の灯油誤飲事故について、議会へ謝罪と報告をしています。その中で、ペットボトルでの灯油運搬は禁止されていることから、教育委員会で強く指導していくこととしました。教職員間、対保護者の関係に気配りが必要だと指摘を受けました。学校と保護者の信頼関係回復に教育委員会で配慮していきます。他に生徒が医者にかかるような事故は議会へ報告すべきということも指摘を受けました。次に、学校や教育委員会では事故を隠蔽しようとしたのではないかとの指摘を受けましたが、そのようにことは無いと説明しております。最後に今の時代は、マスコミへ情報提供することは許される行動であり、そういうことに配慮していかなければならないと指摘を受けました。

土田委員長 この件に関しては教育課長からも報告があり、今後再発防止を徹底していくことの確認がありました。他にありませんか。

- 同 ありません。

土田委員長 その他、事務局よりありますか。

教育課長 平成24年度の総務文教常任委員会所管事務調査がありました。7月5日から6日の2日間、学校では40分という短い時間でしたので、本当に聞きたい部分は事前に確認しておく必要があると感じました。正式な報告が後日ありますが、今回指摘のあったことを記載しておりますのでお知らせします。(資料に沿って説明)

土田委員長 ただいま、総務文教常任委員会所管事務調査の指摘事項について説明があったところです。質問等ございますか。

- 同 ありません。

土田委員長 無ければ日程第6の「その他」を終了します。それでは日程第7「閉会」となります。以上をもちまして平成24年第6回真室川町教育委員会を閉会いたします。

次回の開催予定については如何になりますか。

教育課長 特別な案件が発生しない限り8月下旬、新庄まつり後の開催をお願いしたいと考えております。内容は9月議会への上程する、統合に係る中学校設置条例議案等の審議です。

土田委員長 (日程調整) それでは8月29日(水)の午後3時から真室川町中央公民館でお願いします。ご苦労様でした。